

平成22年12月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成22年12月1日（水）午後5時15分
- 2 閉 会 平成22年12月1日（水）午後6時45分

◇ 場 所 三木市役所 5階 教育長室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 審議事項
議案第24号 三木市立幼稚園教育環境整備方針について
議案第25号 吉川町通園区域における幼稚園の統合について
- 4 その他
- 5 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	篠 原 政 次
		教育部政策主幹	告 野 幹 也
		教育総務課長	清 水 正 則
		教育総務課課長補佐	稲 岡 孝
傍聴者		0人	

◇ 会議内容

- 1 開 会
里見委員長が、平成22年12月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と松本教育長を指名した。

3 審議事項

里見委員長が、議案第24号及び議案第25号を一括して審議、採決することについて諮り、全員一致で同意された。

【議案第24号】三木市立幼稚園教育環境整備方針について

○ 清水教育総務課長が、次のように説明した。

この三木市立幼稚園教育環境整備方針（案）については、本年8月の定例会で協議いただいたものであり、その協議の結果及びその後実施した住民説明会、パブリックコメントの意見を踏まえ、所要の修正を加えたものである。

この方針は、近年の少子化の下、市立幼稚園における集団の小規模化が急速に進行していることを受けて、幼児の健やかな成長のために適正な集団規模を確保し、幼児が多くの仲間と交わることで社会性、自立性を育むためのより良い環境を作ることを目的としたものである。

教育環境整備の目標は、幼稚園の統廃合により、各幼稚園の集団規模を大きくし、園児がより多くの仲間とふれあうことで、自ら向上する能力、社会に対応する能力の基礎を培う機会を拡大しようとするものである。

統廃合に向けた今後の進め方として、①小規模化の進行が著しい幼稚園区の再編と園児数が5人以下となる幼稚園の休園、②再編により閉園となった幼稚園の園児への通園バスの配備、③再編により閉園となった旧園区の園児については、地理的条件によっては保護者の負担により再編後の幼稚園以外への通園も選択できるなどとしている。

当面の具体的な統廃合等の計画は、①平成24年度から、よかわ幼稚園、みなぎ台幼稚園を統合、②平成25年度から、志染幼稚園、星陽幼稚園を三木幼稚園に統合、③平成26年度から、別所幼稚園と別所保育所の一体化の3つである。ただし、この統廃合等の開始年度は、状況に応じて繰上げ、又は後年度へ繰下げることがあるとしている。

(委員) この整備方針案は、これまで公表されたことがあるか。

(事務局) 8月定例会での協議後、幼稚園区の再編に向けた説明会等において、方針案を説明したことがある。

(委員) 8月定例会以降、説明会、パブリックコメント等ではどのような意見が寄せられたか。

(事務局) 吉川町2園の統合及び志染幼稚園、星陽幼稚園の三木幼稚園への統合に関しては、保護者・住民説明会において反対意見は出なかった。

別所の幼保一体化については、幼稚園の保護者から、一体化後も現在の幼稚園教育の内容を継続してほしいといった要望があった。

また、パブリックコメントでは、小規模化の著しい幼稚園だけでなく、小学校、中学校の統廃合も検討が必要ではないかといった意見や、口吉川地域の子どもが三木幼稚園に通うよりは、吉川の幼稚園の方が近いので配慮してはどうかといった意見をいただいた。

総体的には、整備方針案について、十分御理解をいただけていると捉えている。

(委員) 統廃合により閉園になった園の子どもは、保護者が負担すれば幼稚園を選択できるとあるが、その場合は、どの幼稚園を選択しても良いのか。

(事務局) ここでは、このたびの再編により閉園することになる幼稚園を対象にしており、「地理的条件により」とは、居住地の最寄りの幼稚園という意味である。

現行制度上は、特別な事情がある場合は園区外の幼稚園へ通園することも可能である。

(事務局) 個々のケースに応じて柔軟に対応させていただく。

(委員) 別所の幼保一体化のイメージはどのようなものか。

(事務局) 保育所と比べて幼稚園の保育時間が短いので、その時間帯は幼稚園の子どもも、保育所の子どもも一緒に保育を行い、幼稚園の子どもたちが帰った後は、保育所の子どもたちの保育を行おうとするものである。

(委員) 今は、違う施設で保育を受けている保育園と幼稚園の子どもを同じ施設で一緒に保育しようということか。

(事務局) 0歳から3歳までは、現在の保育所で保育を行い、4歳、5歳の保育園児を幼稚園の施設で保育する計画である。

(委員) この幼保一体化も、園児数の減少への対応か。

(事務局) 一定の園児数、集団規模を確保することで、子どもたちが群れ、その中で、いろいろな遊びを通じて社会性、自主性を身につけてほしいという主旨に合致するとの考えである。

(委員) 別所も子どもの数が減っているのか。

(事務局) 現在の別所幼稚園の5歳児は30人である。

別所幼稚園も中長期的には小規模化の課題は避けられず、立地的に公立の保育園と幼稚園が隣接することから、新たな仕組みとして幼保の一体化を導入して対応したいと考えた。

(委員) 一体化を進めた場合、幼稚園に入園させたい人、保育所に入所させたい人の希望にどのように対処するのか。

(事務局) 先進地を視察するなどして研究した結果、4歳、5歳児については、幼稚園教育を基礎にした保育を行いたい

と考えている。

しかし、子どもたちの帰宅時間が異なるため、幼稚園教諭、保育士の勤務体系の整備などまだまだ解決すべき課題もある。

(委員) 教諭免許、保育士免許など、資格の問題も考えられるのではないか。

(事務局) 最近では、両方の免許を所有される方が多い。

三木市でも、昨年の採用に際しては、両方の免許所有者という条件で採用を行った。

(委員) 公立において、一体化を先行的に進めるに当っては、私立への十分な配慮も必要であろう。

(委員) 幼保一体化、一元化はこれからの流れになる。このたびの取組は良いことだと思う。

実験的にという聞こえは良くないが、いきなり全部の幼稚園、保育所で実施することも難しいと思われるので、このたびの一体化を前向きに進めていただきたい。

(委員) 幼稚園で早く帰る子どもと保育所で遅くまで残る子どものそれぞれの感情には十分配慮していただきたい。

【議案第25号】吉川町通園区域における幼稚園の統合について

○ 清水教育総務課長が、次のように説明した。

吉川町内にあるよかわ幼稚園とみなぎ台幼稚園の2園を統合しようとするものである。

統合園の場所は、吉川町みなぎ台1丁目31番の4とし、現みなぎ台幼稚園を使用する。

統合園の名称は、統合後は、吉川町内の幼稚園が1園となることから、よかわ幼稚園とする。

よかわ幼稚園の通園区域は、吉川町とする。

統合園の場所を選定した理由は、①みなぎ台幼稚園は、新耐震設計基準による施設であること、②みなぎ台幼稚園

に關係する道路状況は、商業車両などの通行も比較的少なく、安全に通園でき、安心した保育が実施できること、③隣接して約2,500平方メートルの遊休地を有し、園児の送迎のための駐車場として利用可能であること等である。

統合の時期は、平成24年4月1日を考えている。

なお、統合園の場所については、当該2園を含めた旧吉川町の4つの幼稚園を対象に、現在の使用状況や敷地・建物面積、建設時期、教室数、立地・接道状況等の安全性などの条件を検討するとともに、保護者説明会や吉川町の住民説明会、吉川町まちづくり推進協議会で意見をうかがい、それらを総合的に判断して決定したものである。

(委員) 以前、みなぎ台幼稚園にはプールが無いと聞いたことがある。そのことへの対応はどうするのか。

(事務局) 整備する予定である。

里見委員長が、議案第24号及び議案第25号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

4 その他
なし

5 閉 会

里見委員長が、平成22年12月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。